

患者様、利用者様、ご家族の皆様へ大事なお知らせ  
(当法人の民事再生申立てについて)

平成 29 年 6 月 19 日  
理事長 平野恭弘

医療法人社団誠広会は、平成 29 年 6 月 19 日に岐阜地方裁判所に対し民事再生手続開始の申立てを行いましたのでご報告を申し上げます。また、民事再生法の適用によって、これまで通りに医療介護福祉サービスの提供を継続する事ができ、地域住民の皆様には変わらず安心して受診、利用して頂けますことお知らせ申し上げます。 今後は、医療機関経営の専門家チーム、金融機関等の関係者の万全のサポートの下、経営再建を図り、地域医療の質の向上に努める所存でございます。 ご心配おかけいたしました事を、心よりお詫び申し上げます。

当法人は地域医療への更なる貢献を目指した病院事業の拡大の過程において、設備投資の先行等により経営悪化に至りましたが、主力の病院事業「平野総合病院」「岐阜中央病院」の他、「岐阜市地域包括支援センター岐北」、「岐阜市在宅介護支援センター平野」、「介護老人保健施設リハビリテーションホーム」、「岐阜中央訪問看護ステーション」なども運営し、医療・介護サービスを一体となって提供しており、当法人の事業が地域に欠かす事のできない医療介護基盤となっております。特に、当法人が位置する岐阜医療圏は現在から 2025 年にかけて 15～64 歳の生産年齢人口が減少する一方で、65 歳以上の高齢者が増加し続ける事が予測され、限られた資源で地域の医療・介護を支えて行かなければなりません。

引き続きこの地域の医療・福祉に尽くすことが、私共に課せられた使命と考え、地域住民の皆様が安心して医療介護福祉サービスを受けられる様に努めて参ります。 今後は、地域住民の皆様にご心配をおかけする事がない様に次の様な、事業再建の方向性を検討しております。

#### (1) スポンサーによる支援

医療機関の経営支援を主たる事業とする株式会社メディヴァ（東京都世田谷区）のサポートの下で経営再建を図ります。また金融機関からのご支援により経営改革を実現するための財政基盤を確保する予定です。

#### (2) 地域医療の維持と継続

地域の需要の変化に応じた医療提供体制の確立を図ります。法人の中核となる病院事業には、第三者スポンサーによる支援を増補する等の手段で、岐阜市における医療・福祉の質を向上いたします。

最後に、関係者の皆様、患者様、利用者様、ご家族様には多大なるご迷惑とご心配おかけいたしますことを、重ねて深くお詫び申し上げます。これからも岐阜市の地域医療への貢献を継続していく所存ですので、何卒ご理解と、引き続きのご協力を賜りますよう何卒お願い申し上げます。なお、誠広会グループの当法人以外の各法人は、今回の民事再生申立の対象外であり、従前どおりの経営を継続しております。